

住民主導のタイムライン策定への支援は

各自主防災会の状況に合った計画策定に、地域と協働して取り組んでいく



辻 史子

公明党田原市議員

住民主導の事前防災行動計画 (タイムライン) (※1) について

問 水害に備えた市のタイムライン策定の状況は。
答 平成28年8月に国土交通省から「タイムライン策定・活用指針」が示された。防災関係機関と共同で策定に取り組んでいきたい。

問 河川の管理や防災対策の状況、県との連携はどのようになっているのか。

答 汐川、江比間の新堀川、免々田川、天白川に水位計を設置し、避難勧告などの判断水位を観測、準用河川・水路などは見回り監視して、災害に備えている。県との連携は、河川整備の要望を行うとともに、豊川圏域水防協議会などでの情報共有を図っている。

問 改正水防法(※2)による対応は。

答 県が指定した土砂災害警戒区域内に立地する社会福祉施設の事業者に対して、早期の避難確保計画の作成や、地域と連携して行う避難訓練の実施を支援していく。

問 住民主導の事前防災行動計画(タイムライン)策定への支援は。

答 住民の合意のもと、各自主防災会が主体的にタイムラインを策定すれば、実効性の高い計画になる。各自主防災会の状況に合った計画策定に、地域と協働して取り組んでいく。



(※1) 災害発生前から発生後まで「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した防災行動計画。

(※2) 水防法は、洪水、津波などによる水害に対応することを目的とした法律。近年、洪水などの水害が頻発していることから、「逃げ遅れゼロ」と「社会経済被害の最小化」のための抜本的な対策を講ずるよう、平成29年6月に改正された。



問 高木住宅は人口対策、市街地活性化に必要不可欠な施設である。建て替えは、いつまでをめぐりに考えているのか。
答 具体的には決まっていない。今後も地元調整に時間がかかると考えている。

問 清田市民館を移転し、現市民館を地区公民館として払い下げた後、市営住宅を建設してはどうか。
答 地元との調整でそのような話題があれば、参加したい。清田地区の発展や活性化が図れるよう、しっかり対応していく。